

統計の充実，発展を期して

—— 第36回茨城県統計大会開催 ——

12月2日(金)，小雨がぱらついたものの，午後には晴間も見えたまずまずのお天気の中で，茨城県統計大会が水戸市の県民文化センター大ホールにおいて開催されました。今回は，茨城県統計協会設立60周年にあたる記念すべき大会であり，統計関係者約1,400名の参加を得て盛大に行われました。



橋本知事のあいさつ

この大会は，統計関係者の一層の自覚と認識を深め，統計事業の発展とともに県民に対する統計思想の普及を図ることを目的として，昭和34年以来毎年開催されており，今回は36回目となります。

大会はまず，古内充県統計課長の開会の言葉で式典が始まり，橋本昌県知事の挨拶に続いて表彰式が行われました。統計調査に長年従事され功績の顕著な方々に対する県知事表彰，統計協会設立60周年記念により特別に約260名増加した統計功労者に対する県統計協会総裁表彰と各省庁大臣の表彰伝達のほか，第45回茨城県統計グラフコンクール入賞者，優秀校，奨励校，グラフ指導者の表彰と併せて第42回統計グラフ全国コンクール入選者の表彰伝達等，775名・38団体・45校が受賞の榮譽に浴されました。



大会宣言朗読 (郡司悦夫玉造町企画商工課長)



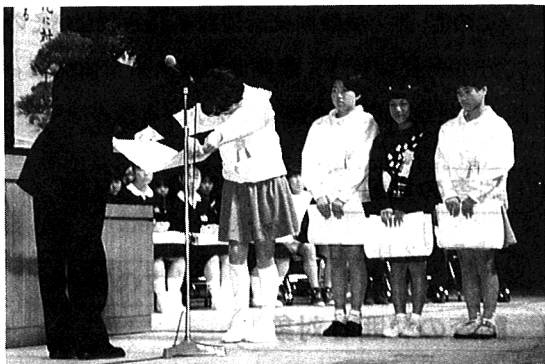
統計協会総裁表彰 (統計功労者)
(左から橋本知事，戸部榮造水戸市統計調査員)

次に，来賓の山崎日出男総務庁統計センター管理部管理課長と若松豊全国統計協会連合会業務部長から，お祝いと統計功労者に対するねぎらいの言葉が贈られ，続いて受賞者を代表して，葛西長一美和村統計調査員から「決意表明」，高萩市立秋山中学校3年鈴木直子さんから「お礼のことば」が述べられました。

最後に，郡司悦夫玉造町企画商工課長の朗読による「大会宣言」が満場の拍手で採択され，富山敏行岩井市市長公室長兼情報管理課長の閉会の言葉で式典は終了しました。

引き続きアトラクションに移り，県警察音楽隊によるクリスマスソングなどの華やか演奏が繰り広げられ，盛んな拍手のうちに幕を閉じました。

大会の開催にあたり御協力をいただきました関係者の皆様に対し，誌上をお借りして厚くお礼申し上げます。

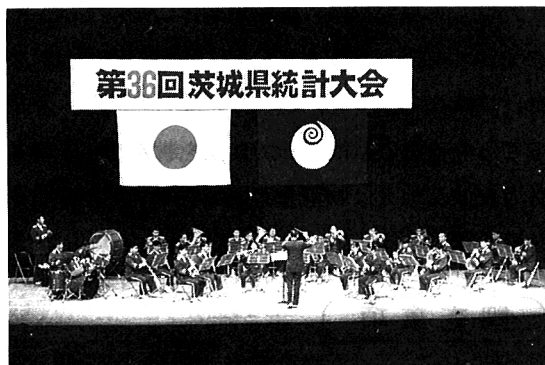


統計グラフコンクール入賞者表彰
 (中島正弘県企画部長, 結城市立山川小学校5年大久保香里さん, 菊地絵美子さん, 黒田なつみさん, 古澤亜紀さん)



決意表明
 (葛西長一美和村統計調査員)

お礼のこたば
 (高萩市立秋山中学校3年鈴木直子さん)



アトラクション
 (県警察音楽隊の皆さん)

宣言

今日、わが国を取り巻く社会経済情勢は、国際化、高齢化、高度情報化の進展、国民生活の多様化、複雑化等、著しい変化が生じている。また、地球規模の環境問題等、新たな課題への対応も求められている。

このような変化の激しい時代にあつて、社会・経済の現状と動向を正しく見極め、豊かさとしきがいにあつた県民生活の実現を図り、計画的、効率的な行政運営を進めるためには、統計資料に基づいた正確な現状把握と的確な将来予測が必要不可欠であり、統計の果たす役割は一層重要性を増してきている。

ここに第36回茨城県統計大会を開催するに当たり、我々統計関係者は、その使命と責務の重要性を深く認識し、県民の理解と協力のもとに、時代の要請に対応する統計の充実、発展を期して、次のとおり決議し宣言する。

- 1 社会・経済情勢の著しい変化に対応した統計の整備、充実を図る。
- 2 調査結果公表の早期化と統計情報の利用拡大に努める。
- 3 県民の理解と協力を得るために、広報活動の充実強化に努める。

平成6年12月2日

第36回茨城県統計大会

(統計課・普及指導グループ)

◆受賞者

〈統計功労者表彰〉

県知事表彰 115名
 県統計協会総裁表彰 377名
 各省庁大臣表彰 25名
 38団体
 全統連会長表彰 3名

〈統計グラフ表彰〉

県知事賞 15名
 県議会議長賞 12名
 県教育長賞 23名
 茨城新聞社長賞 10名
 県統計協会総裁賞 43名
 県統計協会会長賞 107名
 優秀校賞 15校
 奨励校賞 30校
 統計グラフ指導者総裁賞 11名
 全国統計グラフコンクール入選者 34名

〔合 計〕

775名・38団体・45校



1995年農業センサスについて

調査の沿革

農林業センサスは、調査の基礎が確立された昭和25年の1950年世界農業センサス以降、10年目ごとに国際連合食糧農業機関（FAO）の提唱による世界農林業センサスとして、また、その中間年次に我が国独自の農業センサスとして実施しているものであり、今回実施する1995年農業センサスは10回目のセンサスに当たる。

調査の目的

下記の視点を踏まえて、農業に関する生産、経営、資源等の基本的構造を農業集落、旧市区町村、市区町村、都道府県、全国農業地域等全国の各地域段階別に明らかにし、国、都道府県、市区町村等が行う農業施策推進の基礎資料を作成・提供する。

1. 新政策など農政の新たな展開方向の下で、地域農業を担っている農家等の実態を明らかにする。
2. 農業就業者の高齢化、新規就農者の減少等が進行する中で、農家世帯員の就業構造の動向を明らかにする。
3. 農地の流動化と土地利用の効率化の推進に資するため、農地の流動化の実態やほ場の分散状況を明らかにする。

調査の種類

農家を対象とした「農家調査」と協業経営体や会社等農家以外の農業事業体を対象とした「農家以外の農業事業体調査」の2種類で実施する。

（この他、地方農政局統計情報事務所長及びその出張所長が行う「農業サービス事業体調査」、「農村地域環境総合調査」がある。）

調査の期日

平成7年2月1日現在

調査の範囲と対象

全国の農家及び農家以外の農業事業体のすべてを調査対象とする。

ただし、農家以外の農業事業体については、そのすべてを照査表により把握するが、実査の対象は、協業経営、会社、組合等のうち農業収入を得ることを直接の目的として農業を営んでいる事業体及び牧草地又は牧草を共同で栽培している牧草地経営体とする。

調査事項

調査環境の変化等に対応して調査の効率的な実施が可能となるような調査項目数に配慮しながら農政上の課題となっている担い手、土地利用及び農作業の受・委託に関する項目等について整備し、次の事項に関する基本的項目につき調査を行う。

1. 農家にとっては世帯員の状態、農家以外の農業事業体にとってはその経営の態様
2. 農業労働
3. 耕地、山林及びその他の土地
4. 家畜（家きん及びみつばちを含む。）及び蚕
5. 農業用の機械その他の施設
6. 農業生産物
7. その他農業事業体の現況を把握するために必

要な事項

ただし、「自給的農家」(経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家)については、4.及び6.を除く事項について調査を行う。

調査の方法

〈農家調査〉

調査員による面接聞き取り調査とする。

具体的には、農家を代表する者に一部の項目(自計申告項目)の記入を依頼し、後日自計申告項目以外の項目について聞き取り調査を行う。

この場合、自計申告項目の数値の確認を一緒にに行い、必要があれば訂正する。

〈農家以外の農業事業者調査〉

指導員が事業者の代表者に対する面接聞き取り調査とする。

調査の経路

農林水産省一県一市町村一指導員一調査員

調査結果の公表

1. 農林水産省

平成7年11月

2. 県

平成7年12月

統計編成と各種基礎資料の作成

統計編成は、担い手農家の有効な折出をはじめ農業構造の実態をよりの確に表章するため、新しい農家分類を主体として、販売農家に力点をおい

た利用性の高い統計を作成する。

1. 農業生産の担い手の構成、就業状況及び農業経営の構造を明らかにするための基本統計については、全数集計により、経営耕地規模の階層別表章を中心に農産物販売金額規模別、主副業別、専兼業別、経営組織別、農業労働力保有状態別、農業投下労働日数規模別等に農業集落別、旧市区町村別、市区町村別、都道府県別、全国農業地域別、全国別に編成する。ただし、農業集落別統計については無階層とする。
2. 水稲作、野菜作、果樹作、施設園芸、畜産、養蚕等の部門別経営農家について、その農業生産の活動、農業経営の構造を明らかにするため、当該部門の経営規模別に経営部門別農家統計並びに担い手農家及び土地利用型大規模農業事業者について新しい分類を表側とした分析編的な統計を作成する。
3. 農業構造の動態を明らかにするための統計については、抽出集計により、1990年世界農林業センサス実施時から1955年農業センサス実施時までの5年間の農家の経営耕地規模、専兼業等の変化形態別農家分類による農業構造動態統計を作成し、農家の階層変化とこれに伴う農業構造の変化の態様を明らかにする。
4. 農家の各種標本調査の抽出、母集団整備の基礎資料とするため、農家名簿を作成する。
5. 農家以外の農業事業者調査については、事業者の種類ごとに経営部門、経営規模、農業生産、労働力等の事項に関し市区町村別、都道府県別、全国農業地域別、全国別に編成する。

(統計課・商工農林グループ)